

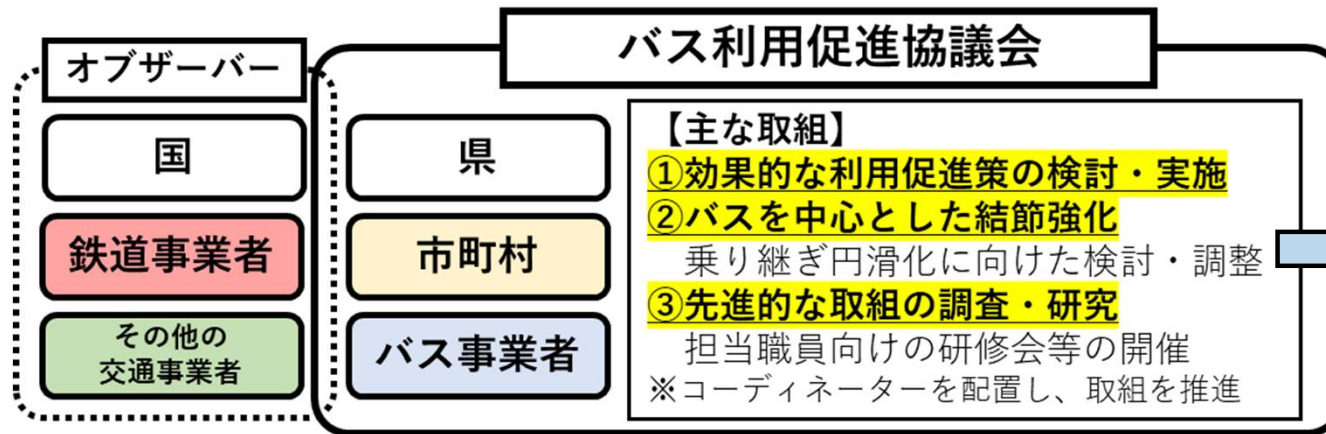


# 宮崎県バス利用促進協議会の設立について

## 1 目的

コロナ禍で利用者数が減少したバス路線の維持・充実を図るため、関係者からなる「宮崎県バス利用促進協議会」を設置し、市町村間をまたぐ広域的なバスを中心に、官民が一体となって効果的な利用促進策等を検討・実施する。

## 2 構成等

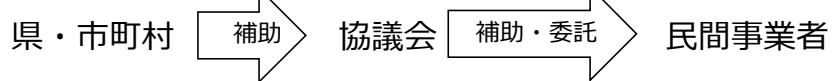


## 3 事業の仕組み

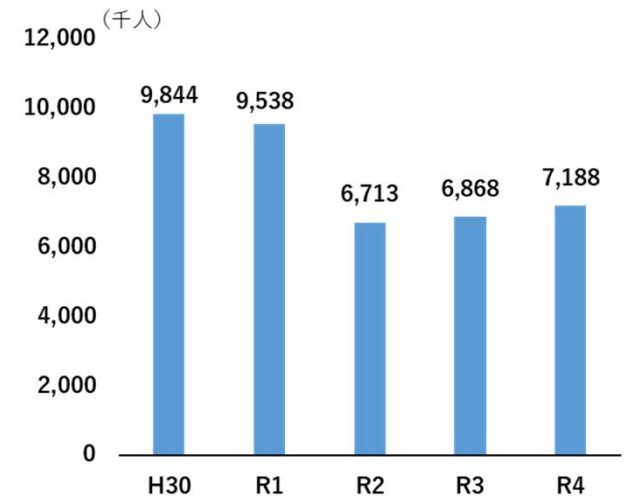
### ○令和6年度



### ○設置後の利用促進策実施時



【（参考）乗合バスの利用者数】



- 令和6年度は以下の取組を実施
  - ・バス利用に関する県民アンケート
  - ・バスイベントの開催
  - ・乗り方教室用のパンフ等作成
- 設置後は協議会で検討した取組（試行含む）を順次実施

### （参考：他県の取組例）

- ・モバイル定期券など新たな定期券や企画乗車券の造成
- ・サブスクリプションの導入
- ・イベントバスの運行
- ・スマートバス停の整備